

志摩市告示第 118 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、志摩市会計規則（平成16年志摩市規則第62号）第28条の2第3項の規定により告示する。

令和8年 8 月31日

志摩市長 橋爪 政吉



- 1 指定納付受託者の名称及び所在地
名 称 株式会社 百五カード
所在地 三重県津市栄町3丁目123番地1 栄町ビル5F
- 2 納付事務を行う歳入等の種類
国民健康保険志摩市民病院の使用料及び手数料
- 3 指定期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで